

# 会 議 録

1 会議名	第8回南砺市協働のまちづくり推進会議
2 議題（公開）	1. 協働のまちづくり推進会議のまとめ（H29.6～H31.5） 2. 次期南砺市協働のまちづくり推進会議について 3. 人材リストの作成及び活用について
3 開催日時	令和元年5月20日（月） 開会時間：午後7時／閉会時間：午後9時10分
4 開催場所	井波コミュニティプラザ「アスモ」2階 大ホール
5 会議出席者	[委員：出席12名／全20名] ※50音順 石岡敬夫、磯辺文雄、江田 攻、江川由貴子、長田正勝、齋藤優華、定村 誠、 俵 圭子、名村桂子、能登貴史、南 眞司、林 則雄 ※欠席委員：川田将晴、竹部俊恵、中井邦夫、中山繁實、長谷川邦子、松本久介、 宮川義文、吉田信一郎 [市：出席3名] 事務局 南砺で暮らしません課長 市川孝弘 " 協働のまちづくり 副主幹 勇崎香志 " " 主事 影近宏紀
6 傍聴者	0名
7 決定事項	(1) 次期推進会議への引継ぎ事項 1. 基本条例の見直しの有無について (第22条の市長の諮問に応じ、意見を述べる内容を含めて) 2. 基本条例の精神を十分に活かした活動となっているかの検証 (小規模多機能自治のあり方ガイドライン作成など) 3. 人材リスト、中間支援組織の活用・運用状況、問題点の確認等 4. これまでの推進会議の流れや考えを次期の委員に引き継ぐ方法の検討  (2) 人材リスト送付文書について まちづくりへのお誘いであるので、資格を書くのではなくどんなことに協力いただけるか回答できる様式にする。

8 会議内容

1. 協働のまちづくり推進会議のまとめ (H29.6~H31.5)

事務局より資料1をもとに推進会議のこれまでの取り組みを説明。各部会については部会長より説明。説明後、委員より質問や意見の発言と事務局の応答(次のとおり)。

○広報部会

(委員長) 広報部会については、年2回広報に掲載を行い市民の方に目にふれていただいた。提言書の提出や各部会の取り組みについて報告することができ、今後も継続できればと思う。

市民との情報共有部会

(A 委員) 市民との情報共有部会では、まちづくり基本条例がどれだけ市民の方が知っているか気になり始まった。女性や子ども、PTA など情報があまり届いていない可能性のある世代などをターゲットに聞き取りに伺った。

やはりあまり知られていない現状があったので、まちづくり基本条例を知っていただく又は色々な世代などの意見の聞き取りの仕組みが必要である。

○まちづくり基本条例の検証部会

(B 委員) 広く市民への意見調査をする予定だったができなかった。しかし、提言に意見を盛り込むことができた。まちづくり基本条例を市民に知ってもらうことが目的ではなく、市民の住民自治への意識を向上することが目的でないか。地域の実情と基本条例との整合がとれるように検証していく必要がある。

○市民会議との連動部会(小規模多機能自治への検討部会)

(C 委員) 小規模多機能自治への部会ということで、市民が住民自治に意識を向けるためにこの手法が用いられている。地域の課題解決に向けた取り組みが必要なことを部会で共有した。また市で行われている小規模多機能自治に向けたでの進捗状況を確認していった。

最終的には、市で行われているリーダー養成講座を受けた人材を各地域づくり協議会へ提供及び中間支援組織を設立しサポートすることの提言をした。

(D 委員) この第3期は第1期、第2期と少し違った方向となった。基本条例だけでなく、小規模多機能自治が地域にどう活かされていくかについて具体的に検討することとなった。

(E 委員) 地域でも色々な会議に出ているが、市内の地域づくり協議会は名称及び組織は統一されたものなのか。又、小規模多機能自治はまちづくり基本条例に則したものなのか。

(事務局) 小規模多機能自治を地域で進めてもらう上で、基本条例の中に地域や市民、行政の役割が記載してある。地域住民すべてが住民自治に取り組むことを記載してあるが、現状行われていないので、小規模多機能自治の手法を導入した。

小規模多機能自治のスタートの条件としては、①自治振興会、公民館、地区社会福祉協議会を地域づくり協議会にそれぞれ部会として入ること②公民館の交流センター化 ③事務局体制の構築

また、市の総称は「地域づくり協議会」だが、地域での呼び名は自由に決めている。

(E 委員) 予算は今後も現状維持か。

(事務局) 地域には交付金が段階的に減少することは説明済みである。これまで、も用途自由な地域づくり交付金があり、昨年度ベースで8500万円あったものを4年掛けて6200万円に減少する。しかし、それとは別に市からの受託事業や介護事業などを地域で考え行っていただきたい。

(E 委員) 地域づくり協議会が住民から集める金額は同じか。

(事務局) 金額は地域でバラバラである。集めた金額の用途もバラバラである。

(B 委員) 条例はあるがプレーヤーがいないのがこれまでだったが、4月以降、なんと未来支援センターとして各地域プレーヤーとしての意識で動いていると感じている。地域の方が小規模多機能自治を理解し、地域づくり協議会を支援する体制が必要である。そこには、まちづくり基本条例があり見える化を行っていく必要がある。

(F 委員) 地域づくり協議会向けになんと未来支援センターでは事務局向けに地域づくり協議会の設立の講座を行ってきた。

(G 委員) 今までどおり従前の取り組みを行うのではなく、少なくなる予算・人口を考えて何が必要なのか各地域で検討を進める必要がある。

(C 委員) 小規模多機能自治が動いてきている中で、地域の方は人口が減少していることを理解し、地域の課題を考え取り組んでいくことで愛着が生まれる。市内の進んでいる地域の取り組みを発表するなど、見える化を行っていく必要がある。そういった開催を市長に提言を行うのも1つの方法だと思う。

(A 委員) 井波に関して言えば、屋台の関係でクラウドファンディングを利用して資金を集めた。本当に必要なことであれば、市の補助金や資金をあてにするのではなく、自分たちで集めることも必要なことだと思う。小規模多機能自治とも関係してくることだと思う。

(D 委員) 小規模多機能自治に移行していない地域や住民に向けて、既に移行した地域からこういう風に動いていますといった情報の周知をしているとことはあるか。私の地域では、どのように始まったのか(組織体制など)わからないので、周知を早くしていただきたいと思っている。

(事務局) 各地域では、旧の公民館報のようなお知らせを作成している。

(C 委員) 今後はHPも作られていくと思う。

## 2. 次期南砺市協働のまちづくり推進会議について

委員長から副委員長に運営委員会できまった引継ぎ事項を報告し、委員より質問や意見の発言と事務局の応答（次のとおり）。

### ○引継ぎ事項

1. 基本条例の見直しの有無について
2. 基本条例の精神を十分に活かした活動となっているかの検証
3. 人材リスト、中間支援組織の活用・運用状況、問題点の確認等
4. これまでの推進会議の流れや考えを次期の委員に引き継ぐ方法の検討

(C 委員) 1期2期の取り組みは知らないが、まちづくり基本条例を踏まえた上で3期では小規模多機能自治について検討してきた。地域をサポートする「なんと未来支援センター」、「南砺幸せ未来基金」との役割についてもはっきりしておくべき。

(G 委員) 住民1人1人が地域活動に参加することが大事。役員だけでなく住民から意見を吸い上げて意見と取り組みがずれない様に活動を進めてほしい。

(H 委員) 中間支援組織や基金に話をするときに、地域の人がそれぞれの活動などを知っておく必要があると思う。

(G 委員) 高齢者対策についても世代が違くと取り組み内容も違ってくる。

(C 委員) 方法論は広く意見を聞くべき。進んでいる地域の活動を周知することも大事だと思う。

(G 委員) 住民に小規模多機能自治、まちづくり基本条例について説明するのが大変。

(A 委員) 子育てに関しては、スポーツクラブで子ども預かりや放課後児童クラブなど具体的に動きが出てきているし、〇〇をしてほしいという希望もある。実際に必要な人たちに意見を聞く必要がある。

(I 委員) これまで意見をいっても実現されないこともあったが、小規模多機能自治になり、意見をどこに言えば実現に向けて動くのか、広く意見を聞いてもらえる場所に地域づくり協議会がなればよいと思う。

(委員長) PTA との意見交換の際に、どこに意見等を言えばいいかわからないと意見もあった。

(J 委員) その意見交換の際に、「地域づくり、まちづくりについての意見は南砺で暮らしません課が窓口です」と周知したが今後もそのままか。

(事務局) 今後は意見交換の場として各地域の地域づくり協議会ができたので、今後は地域づくり協議会となる。また、相談や困りごとを聞き取ることができる体制が必要だと思う。

(H 委員) 事務局も意見や相談にのれる意識が必要だと思う。

(F 委員) 小規模多機能自治の体制や事務局の意識など地域づくり協議会へ向けてのガイドラインを作成してはどうか。ガイドラインの作成について市に提言するなど。

(D 委員) ガイドラインの作成については行政の役割のような気がする。また、推進会議の性格上そこまで踏み込めるのか否かの問題がある。

(B 委員) 小規模多機能自治が地域に根ざしているかどうかを検証することを引継ぎ事項にしてはどうか。

(K 委員) ガイドラインやまちづくり基本条例など複数あって地域は混乱しないか。地域には協議会の会則があるので、そこに基本条例の精神が記載してあるかどうかの検証をしてはどうか。

(F 委員) 検証のためのガイドラインが必要ではないか。

(C 委員) 規約は組織の規約なので、小規模多機能自治とはこういうものだというガイドラインや指針は必要でないか。

(事務局) 本来、地域づくり協議会の組織が出来る前に地域の方向性を定めた計画を作るべきだった。南砺市は逆の順序になっているが、今年の下半期にはガイドラインのようなものを各地域に示せればと考えている。

(H 委員) ガイドラインを作成した場合、チェックを推進会議で行うのか。

(D 委員) この会議の性格上、提言が精一杯なので実際にチェックは良いが指導の行動は出来ないと思う。

(事務局) 実際に行動できる会議にする場合、条例の見直しを含めて検討する必要がある。

(B 委員) 「条例には市長の諮問に応じ」とあるので諮問を受けて動けばいいのではないか。

(事務局) 市長から諮問する時は、庁内全体の意志として統一する必要があるのが難しい。

(B 委員) 市長が諮問することを求める提言をすることを引き継ぎとすればどうか。

(委員長) 諮問をどうするかを条例の見直しの有無と合わせて引き継ぎとしてはどうか。

(E 委員) 地域づくり協議会の規約はどの団体も同じか。

(事務局) 簡単な雛形は作成して提供したが、内容は地域でそれぞれ違う。

3. 人材リストの作成及び活用について

(C 委員、I 委員) 4 番の項目の記載例にホームヘルパー 3 級とあるがそれは何か? また、将棋や花、畑などように趣味のようなことも、地域の助けや協力いただけることがあると思うので、記載例としたらどうか。

(B 委員) 情報提供の範囲が住所地の地域づくり協議会だけというのはもったいないので、公開範囲を全地域の地域づくり協議会としてはだめなのか。

(事務局) そもそも人材リストの検討してきた成り立ちとして、地域づくり協議会が人材発掘に苦慮しており、解決策として住所地の人材リストを提供して協力いただけないかというのが前提にある。

(委員長) 地元だから協力してもらえる可能性があり、他地域では交通費が発生する、他の地域にまでは知られたくないなど、人材が埋もれてしまう恐れもある。

(C 委員) まちづくりへのお誘いであるので、資格を書くのではなく、子ども・高齢者の見守りなど、どんな役割ができますかと書けばどうか。

副委員長が挨拶し、会議を閉じる

終了 21 時 10 分